令和７年度　行政経営方針

１．行政経営方針

本村においては、村の目指すべき将来像を描き、それを実現していくための総合的かつ計画的な村づくりの指針となる第７次総合計画を策定し、令和３年度から令和１２年度の期間において、その実現に向けた各種施策を推進しているところである。

また、令和３年２月に第２次総合戦略を策定後、２０６０年においても３，６００人の人口維持を目指し、「住んでみたい、住み続けたいむらづくり」、「結婚・出産・子育てしやすいむらづくり」、「働き続けられるむらづくり」、「魅力あふれるむらづくり」の４つの基本目標を定めて地方創生の取組を進めている。

令和４年度からは、複合型子育て拠点施設「ミライトひえづ」で、子どもたちの受け入れを開始し、切れ目のない子育て支援の充実を図っており、子育て環境に魅力を感じ転入する子育て世帯が増加している。

一方で、本村を取り巻く環境は、石油価格や物価の高騰など村民の生活に影響を及ぼしている。また、国内や世界を見ても、コロナ禍という状況を経て、世の中の仕組みや流れが大きく変わってきている。

国においては、そうした状況にも対応するため、「経済財政運営と改革の基本方針２０２５」を策定し、「賃上げを起点とした成長型経済の実現」をめざし、経済対策をはじめとする各種対策事業を実施している。

そうした社会経済状況の変化に的確に対応し村民の生活を守ることを第一に考えながら、村民の参画と協働のもとに、第７次総合計画に描く将来像「みんなで創る元気な村　住み続けたい日吉津村」を実現するため、令和７年度日吉津村行政経営方針を定める。

２．共通推進事項

（１）多様性を認め合う人権尊重の村づくり

鳥取県版ファミリーシップ制度の開始など多様性を認め合う社会づくりがより一層求められるなか、お互いを理解し、認め合い、尊重し合う村づくりができるよう、行政が率先して人権尊重の村づくりを進める。

（２）「健康」な村づくりの推進

第７次総合計画の基本理念の一つである「健康」をテーマに掲げ、各政策分野において村民の「健康」、「健康づくり」につながる施策を実施する。

（３）「日吉津村の地域力」を強化

令和７年度は、再開した自治会活動、各種コミュニティ活動などの力強い前進と、向こう三軒両どなりの「日吉津村の地域力」の強化を図る。

（４）地域で活躍する人材の育成「ボランティアのむらづくり」

各種事業実施において、村民のボランティア参加を受け入れ、次世代を担う人材の育成、新たなグループづくり、参画と協働のむらづくりの原動力とする。

（５）村内企業をはじめとする民間事業者との連携

事業の実施にあたり、民間活力の導入による効果的で効率的な行政サービスの提供を図るとともに、村内企業との連携による事業の実施やサービスの提供を行う。

（６）安心安全で暮らしやすい環境整備

頻発化、激甚化する地震や集中豪雨等の自然災害を含めた全ての災害に対し、被害を最小限にとどめるため、防災・減災対策の推進を図るとともに、防災・防犯・交通安全など安心安全に配慮した社会基盤の整備を図る。

３．重点推進事項

（１）「ミライトひえづ」を核とした子育て支援の充実

「ミライトひえづ」で、切れ目なく質の高い子育て支援を行っていくため、職員研修や関係機関の連携強化、地域住民の参画などにより、子どもたちや保護者に寄り添い特色のある子育て支援を行う。

（２）教育のさらなる充実

特色のある学校教育活動、少人数学級や児童支援、学校・家庭・地域が連携して子どもたちを育成する取組などにより、児童の基礎的基本的な学習内容の定着と、「ふるさと読本」を作成し。ふるさと教育の推進を図るとともに、ヴィレステひえづを中心に社会教育の充実を図る。

（３）重層的支援体制の整備

福祉ニーズの多様化・複雑化に伴い、新しい地域包括支援体制を構築するとともに、新しい支援体制を支える環境の整備（人材の育成、確保等）を行い、地域住民の参画と協働により、誰もが支え合う共生社会の実現を図る。

（４）日吉津村版「がんばる地域プラン」の推進による持続可能な農業の推進

「がんばる地域プラン」の推進により、農業や「食」に興味を持つ子ども、農業に関わる村民「農業関係人口」を生み出し、新たな特産品の開発や、老朽化した水路の補修など担い手にとって効率的な作業ができる環境整備を図ることなどにより、持続可能な農業と豊かな田園環境の維持を目指す。

（５）海浜エリアの活性化

海浜運動公園を専門的な事業者の支援を受けながら、村民の憩いの場として再計画し、官民連携をベースとしたキャンプ場や多目的広場等の維持管理も含めたサービス向上を目指し、第１期工事に着手する。さらに民間事業者主体による旧うなばら荘の活用により、村民に親しまれ、村内外の人がより多く訪れる海浜エリア一帯の活性化を図る。

（６）環境にやさしい暮らしの推進

二酸化炭素の排出抑制やゴミの減量化、ゴミのない村をめざした環境づくりなど、環境にやさしく誰もが気持ちよく暮らせる村づくりの取組を進める。

（７）デジタル技術の活用による課題解決

電子決裁や行政資料のアーカイブ化、ＡＩの利活用など行政サービスや課題解決の手法としてデジタル技術の導入を検討し、住民サービスの向上、事務の効率化を図る。

４．村民から信頼される行政運営

（１）村民との対話と共感を大切にしたサービスの提供

村民との対話を大切にし、村民の共感と納得感を得ながら業務遂行、接遇にあたるとともに、常に村民ニーズの把握に努め、小規模自治体のメリットを活かした、きめ細やかなサービスを提供する。

（２）職員の能力と意欲の向上を図る人材育成と職場づくり

職員研修の実施や人事評価制度の運用により、変化の激しい社会環境に的確に対応できる柔軟な発想と迅速な行動ができる職員を育成するとともに、組織としての力を最大限に発揮し、健康で働きがいのある職場づくりを行う。

（３）行財政改革の推進

総合計画と連動した予算編成、事務事業評価の実施などにより、事業の優先度、重要度に応じた事業見直しを行うとともに、財政の将来推計に基づく歳出の削減や事務事業の効率化により健全な財政運営を行う。

５．基本事業ごとの取組方針

村の将来像の実現に向け、村づくりの主たる分野ごとに、今後めざす方向性を「村づくりの政策」として、分野ごとの村づくりの計画を「基本事業」として、特に重点的に取り組む事務事業を「主要事業」として体系立てて取り組む。

政策１　豊かな心をはぐくむ　むらづくり

施策	基本事業	主要事業	担当課・関係課
誰もが学び誇れる むらづくり	**人権尊重社会の実現（村民一人一人がお互いを理解し、認め合い、尊重し合う村をめざします。）** 〇お互いを理解し、認め合い、尊重し合う村づくりができるよう、引き続き多様な研修会等に参加し、知識向上を目指します。人権に関する相談体制の周知や相談の受付を行い、悩みの解消につなげます。 〇より多くの人が研修を通して差別問題に対する正しい理解を深められるよう情報発信にも努めながら、集会、講座等を企画します。	男女共同参画推進事業 人権・同和教育 人権・同和対策事業	（担当課） ・住民課 （関係課） ・教育委員会 ・総務課
	生涯学習の推進（ヴィレステひえづを拠点として楽しみながら活動する村をめざします。） 〇生涯学習講座（かがやき学級、成人学級、青年学級、ちびっこ公民館等）の月１回の開催を継続します。 〇中学生サークルと高校生サークルによるイベントの開催や地域行事への参加など、地域での活躍を後押しします。 〇住民の暮らしに役立ち、心を豊かにする図書館になるよう「あたまイキイキ音読教室」「ひえづ出前図書館」や各講座やイベントを通じて、本と村民をつなげるよう取り組みます。 〇カルチャー土曜塾では、実行委員会で協議しながら、体験活動の充実や新たな活動の開発を進めます。	ＧＵＴＳ日吉津っ子育成事業 ヴィレステひえづ拠点事業 生涯学習の推進事業	（担当課） ・教育委員会
	文化・芸術の振興（日吉津村の歴史や文化についての理解を深め、村民の日吉津を愛する心情を育む村をめざします。） 〇日吉津村民俗資料館等で地域の歴史・文化をテーマにした企画を行い、小学生と地域の方々との学びや交流の場を提供します。 〇日野川右岸道路（仮称）の工事にともない、情報共有をし、文化財保護（ハゼの木）について関係者と検討します。	資料館管理運営	（担当課） ・教育委員会 （関係課） ・総務課
子どもが生き生き育つ むらづくり	**子育て支援の充実（すべての子どもたちが健やかで自立した成長を遂げ、保護者が安心して子育てができる村をめざします。）** 〇児童館利用の理解促進を図ります。 〇生活習慣の定着や学びへの意欲向上につながるよう保育業務	利用者支援事業 ミライトひえづ管理運営 すまいる子育て	（担当課） ・福祉保健課 （関係課） ・こども園

	支援システム（ホイクト）の活用を広げていきます。 〇村民の保育活動の参加を進めます。	応援ギフト こども園運営	・教育委員会
	学校教育の充実（子どもたちが、心はずませ、なかまとともに挑みつづけることができるようになります。） 〇子どもの豊かな活動を提供するために、「地域連携カリキュラム」をもとにして、学校のニーズに合った新たな地域ボランティアの開拓を進めます。 〇教職員の端末を活用した指導技術の向上のために、ICT 支援員と協議しながら校内の研修を計画的に実施します。 〇日常的に英語に触れる環境をつくり、対話的な活動を積極的に学習に取り入れる等、英語のコミュニケーション能力を育てます。	コミュニティ・スクール事業 GIGA スクール事業 人材育成交流事業	（担当課） ・教育委員会

政策２　自然と調和する　住みよいむらづくり

施策	基本事業	主要事業	担当課・関係課
暮らしやすい むらづくり	**快適な生活環境の整備（社会インフラが整備された暮らしやすい環境の下で、安心して生活できる村をめざします。）** 〇橋梁定期点検業務により健全度Ⅲ以上の判定を受けた橋梁について、損傷度、交通量等を十分に踏まえて優先度を決定し、適切な補修計画を進めます。 〇下水道事業の決算状況を十分に踏まえた財政状況の現状分析などの経営戦略を改定し、中長期的な施設補修計画の検討および収支を維持する上で必要となる経営改革の検討を進めます。 〇海浜運動公園の第１期工事について 令和７年７月に設計・施工事業者と事業契約の締結を行い、３月の業務完了、４月からのリニューアルオープンに向けて、再整備を進めます。再整備と合わせて、春からの運営事業者の選定も行います。 〇海浜運動公園の第２期工事について 令和８年度に整備予定の「子育て交流拠点施設」については整備の方向性が固まり、10 月に住民説明会を実施します。村民の方からのご意見を踏まえながら整備内容を確定させ、令和７年度中に事業者選定を行い、再整備に向かえるよう進めます。	道路維持 下水道事業 海浜運動公園魅力向上事業	（担当課） ・建設産業課 （関係課） ・総務課
	時代に即した快適で便利な環境整備（デジタル技術を活用して利便性の高い村をめざします。） 〇標準準拠システムへ移行することを目標とし、基幹系 20 業務の移行作業を進めます。（戸籍・戸籍附表は令和８年度以降） 〇マイナンバーカードの申請受付を継続するとともに、転入	地方公共団体情報システムの標準化事業 マイナンバーカード普及推進事	（担当課） ・総務課 （関係課） ・住民課

	者及びマイナンバーカードを作成されてから５年・10 年経過した方の更新作業をスムーズに行いカードの継続利用に努めます。 〇マイナンバーカードの保険証利用登録手続きの支援を行います。また、運転免許証利用（R7.3.24 開始）など役場以外で手続きとなる案件については、問い合わせ先など必要となる情報を提供します。	業	
	環境にやさしい暮らしの推進（環境負荷の軽減に取り組み環境にやさしい暮らしができる村をめざします。） 〇ごみ分別に係る広報活動を行い、適正なごみ分別を促進します。 〇今後計画されているごみの広域処理に向け、想定される分別区分に応じた対応を行います。 〇住宅用の太陽光発電システム及び蓄電池等の導入補助を継続し、環境負荷の軽減を促進します。 〇ごみ拾いボランティアを募り村内の環境美化活動を行います。	リサイクル実施関係事業 住宅カーボンニュートラル推進支援事業 公害対策事業	（担当課） ・住民課 （関係課） ・総務課
安心安全なむらづくり	**安心安全なむらづくりの推進①（災害時に誰一人取り残されることのないよう体制づくりや備えを行い、有事の際に迅速かつ的確に対応ができている村をめざします。）** 〇自主防災組織整備に向けた支援により、地域の防災力を高めます。 〇個人での備蓄等の必要性の周知をさらに行っていきます。 〇村全体での訓練だけでなく、地域ごとの訓練をサポートします。 〇セクションごとの個別訓練を実施するなど、職員の災害時対応力の向上を図ってきます。 〇防災士への研修開催及びに防災士間の情報交換等の実施、女性防災士の育成をさらに推進し、女性目線での対策を取り入れた避難所環境の改善や、災害時の問題の解決策など平時からの防災意識の更なる向上を目指します。	災害対策事業	（担当課） ・総務課
	安心安全なむらづくりの推進②（交通事故をしない・交通事故に遭わない・犯罪に遭わない村をめざします。） 〇交通安全指導員等の確保に取り組みます。 〇老人クラブ連合会等と連携し、交通安全教室を実施することで、高齢者の交通事故防止につなげます。 〇防犯灯は、設置要綱等に基づき、現地状況を踏まえ、設置を検討します。	交通安全活動推進事業 防犯対策事業	（担当課） ・住民課

政策３　健康でともに支え合う　活力あるむらづくり

施策	基本事業	主要事業	担当課
元気に暮らす むらづくり	**健康づくりの推進（住民一人ひとりが健康に生活できる村をめざします。）** ○子育て支援センターやこども園等と連携を図り、保護者への指導助言、情報提供等を行い、家庭における子どもの生活習慣改善に結びつけます。 ○まちの保健室などの健康寿命延伸事業へ働き盛りの年齢層等も参加しやすいよう実施します。 ○個別支援を行う対象の方に、地域包括支援センターの協力も受け継続的に訪問を行うとともに、通いの場を活用したフレイル予防啓発や健康相談等を充実していきます。	健康増進事業 健康寿命延伸事業	（担当課） ・福祉保健課
	ともに支え合う福祉の充実（村民が安心して健康に生活していくことのできる村をめざします。） ○令和７年４月から「重層的支援体制整備事業」に取り組み、地域福祉関連施策等とともに事業の進捗状況の評価を行います。	地域生活支援事業 生活困窮者自立支援事業 包括的支援体制整備事業 介護予防・地域生活支援事業 子育て支援センター運営 利用者支援事業	（担当課） ・福祉保健課
活力ある むらづくり	**持続可能な農業と商工観光の振興（農業者が営農を続けていく上での問題点が解決され、安心して農業を続けていける村、中小企業や小規模事業者が将来に向けた展望を持ち、計画的に事業を展開していける村、日吉津村を訪問した人が日吉津村に魅力を感じ情報を発信し交流が活発な村をめざします。）** ○令和６年度に策定した地域計画（目標地図）に基づき、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地バンクを活用した農地の集約化等を進めていきます。 ○令和４年度から実施している産地強化プラン（旧がんばる地域プラン）事業については、見直し後のプランに基づき、事業を進めていきます。 ○新型コロナ対策融資に係る利子補給に加え、アメリカ関税等に係る融資を受けた事業者の利子負担の軽減を図ります。 ○新たな特産品開発や「ふるさとチョイス大感謝祭」へ初出店し、関係人口・交流人口を創出します。	地域計画 がんばる地域プラン事業 商工振興 地域魅力発信事業	（担当課） ・建設産業課 （関係課） ・総務課

	移住定住の促進（住民と移住者が快適に安心して暮らせる村をめざします。） 〇現在の地区に加えて、他地区の商業系地区計画の導入を目指します。 〇住宅建築可能な土地の更なる掘起しと、空家の解消を促進します。 〇日吉津村の移住定住に係る支援施策や各種情報について、ホームページやSNSを活用して広く周知します。 〇日吉津村が生活圏域ではない方が、日吉津村に魅力を感じ移住先として選択できるよう、県が主催する移住定住イベント等を活用しPRを進めます。	都市計画総務 移住定住支援事業	（担当課） ・総務課
ともに築くむらづくり	**協働のむらづくりの推進（暮らしやすい村にするために参画と協働の村をめざします。）** 〇日吉津村チャレンジサポート地域事業補助金等の周知方法はCATV等を活用し、職員による各自治会への支援等と併せて、コミュニティ活動の活性化が図られるよう、各課が連携して地域課題の解決を図ります。 〇「参画と協働」のひとつとなる村民からの意見を、ホームページ等で広く募集します。 〇広報やイベント等を活用し、自治基本条例の周知を図り、「参画」と「協働」について考えながら実行できる村民を増やしていくよう努めます。	自治基本条例推進事業 コミュニティ活動支援事業	（担当課） ・総務課